

## 岩手県食の安全安心推進計画に関する施策の評価等について（平成 30 年度）

## 1 主要指標の評価に関すること

## I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

項目	基準年度 (H26)	目標年度 (R2)	指標設定の考え方	H29 実績	H30 目標	H30 実績	達成度	H30 実績の評価	特殊要因の説明	今後の対応	担当課等
1 県産農産物における食品衛生法違反（残留農薬基準超過）及び自主回収事案に対する適切かつ迅速に対応した割合※1	100%	100%	農薬取締法に基づき、適切かつ迅速に対応します。	100%	100%	—	(—%)	県内で農薬残留基準値超過事案は発生しなかった。		・引き続き農薬の適正販売、安全使用を推進する農薬管理使用アドバイザーの育成など、事故の未然防止に取り組む。 ・万が一事故が発生した場合には、関係機関・団体と連携し、適切かつ迅速に対応する。	農業普及技術課
2 営業施設のうち重点対象施設に対する岩手版HACCPの導入割合	50%	50%	衛生管理の継続かつ確実な実践を目指します。	56.2%	50%	56.0%	達成 (112.0%)	保健所及び食品安全サポーターによる現地指導や普及啓発活動により目標を達成した。		各保健所の食品衛生監視員が、食品安全サポーター等と協力し導入率 50%の維持を図る。	県民くらしの安全課
3 食品衛生推進員（食品安全サポーター）によるHACCPシステムの方針に基づく衛生管理導入の現場指導立入施設数	4,721 施設	5,000 施設	平成 26 年度の実績を上回ることを目指します。	5,370 施設	5,000 施設	5,628 施設	達成 (112.6%)	HACCP 制度化に向け保健所と食品安全サポーターの協働した現場立入により目標を達成した。		各保健所と食品安全サポーター等が協働し、現場指導立入施設を増加、更なる導入促進と確実な運用を図る。	県民くらしの安全課
4 自然環境の保全に資する農業の生産方式※2を導入した農地面積	2,428ha	6,000ha	毎年 500ha 程度の増加を目指します。※3	4,077ha	5,000ha	3,702ha	未達成 (74.0%)	有機農業の取組において、天候不順による病害虫の発生に伴い農薬散布を余儀なくされた事例や、GAP取組要件を達成できなかった事例等があり、目標を達成できなかった。		引き続き土壌への炭素蓄積量を高めるカバークロープの作付けや有機農業など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動の取組を支援するとともに、農業生産工程管理(GAP)の実践を推進する。	農業普及技術課

※1 事件発生の都度、対応状況を検証・評価し算出するもの。

※2 化学肥料及び化学農薬の使用を慣例の5割削減する取組に、地球温暖化防止に効果の高い技術（緑肥のすき込み等の炭素貯留技術等）及び生物多様性に効果の高い技術（草生栽培による昆虫類・草類の維持等）を組み合わせた取組。

※3 化学肥料・化学合成農薬の使用低減、地球温暖化防止や生物多様性保全の取組を促進し、環境保全型農業の導入面積の増加を目標とするもの。

## II 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

項目	基準年度 (H26)	目標年度 (R2)	指標設定の考え方	H29 実績	H30 目標	H30 実績	達成度	H30 実績の評価	特殊要因の説明	今後の対応	担当課等
1 食品表示法違反による改善命令等件数	0件	0件		0件	0件	0件	達成	改善命令等の指示・公表はなかった。		食品表示に関する店舗への指導や食品表示制度の普及に努める。	県民くらしの安全課
2 食の安全安心に関する出前講座等の実施回数※4	141 回※	150 回	過去 5 年間の平均を上回ることを目指します。	167 回	150 回	166 回	達成 (110.7%)	出前講座の実施について、ホームページやチラシ、通知等を通じて、市町村、関係団体等に対し積極的に周知に努めたこと等により目標を達成した。		引き続き広く県民に周知を行い、食品の安全性確保に関する理解の促進等のため、出前講座の実施に取り組む。	県民くらしの安全課
3 県産農産物における自主回収事案に対する適切かつ迅速に対応した割合（再掲）※5	100%	100%	農薬取締法に基づき、適切かつ迅速に対応します。	100%	100%	—	(—%)	県内で農薬残留基準値超過事案は発生しなかった。		・引き続き農薬の適正販売、安全使用を推進する農薬管理使用アドバイザーの育成など、事故の未然防止に取り組む。 ・万が一事故が発生した場合には、関係機関・団体と連携し、適切かつ迅速に対応する。	農業普及技術課
4 地産地消促進計画を策定している市町村の数	13 市町村	25 市町村	未策定の沿岸市町村を除く全市町村での策定を目指します。	24	20	27	達成 (135.0%)	県内各市町村に対して、地産地消促進計画の策定を促進した結果、新たに3件の策定報告があった。		県内各市町村に対して、引き続き地産地消促進計画の策定（更新）を促進する。	流通課

※4 H21～H26 年度の平均。なお、H23 年度は東日本大震災津波の影響により実施回数が減少したことから除く。

※5 事件発生の都度、対応状況を検証・評価し算出するもの。

Ⅲ 監視・指導の強化等による安全安心を支える体制の充実

項目	基準年度 (H26)	目標年度 (R2)	指標設定の考え方	H29 実績	H30 目標	H30 実績	達成度	H30 実績の評価	特殊要因の説明	今後の対応	担当課等
1 本県産の貝毒食中毒発生件数	0件	0件		0件	0件	0件	達成	本県産の貝毒食中毒の発生は0件であり、目標を達成した。		県の貝毒管理措置要綱等に基づき、県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁協に対して監視等の徹底を指導する。	水産振興課
2 と畜場及び食鳥処理場における安全確保検査適合率	100%	100%		100%	100%	100%	達成 (100%)	と畜場及び食鳥処理場に対する計画的な衛生管理指導及びHACCP導入型基準の導入についての指導助言を行った結果、目標を達成した。		衛生的な食肉及び食鳥肉の生産を担保するため、計画的な衛生管理指導及びHACCP導入型基準の導入についての指導助言に努める。	県民くらしの安全課
3 輸入食品に関する残留農薬基準超過等の食品衛生法違反件数	0件	0件		0件	0件	0件	達成	輸入食品に関する残留農薬基準超過等の食品衛生法違反件数は0件であり、目標を達成した。		各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導及び収去検査を計画的に実施し、食品衛生法違反件数0件の維持を図る。	県民くらしの安全課
4 食中毒対策緊急連絡訓練実施回数※7	1回	2回	食中毒事件に適切に対応するため、実施回数を増やします。	2回	2回	2回	達成 (100%)	食中毒対策緊急連絡訓練を2回実施し目標を達成した。		年間2回の訓練を実施する。	県民くらしの安全課
5 残留農薬や動物用医薬品等の分析法開発等に関する知見の取得	1件	5件	令和2年度までに計5件の知見を取得し、収去検査の充実を目指します。	3件	4件	4件	達成 (100%)	残留農薬等に係る一斉分析法(改良法)について妥当性評価試験を実施し、知見を得ることができ、目標を達成した。		引き続き残留農薬等の分析法に係る知見取得のため、厚生労働省委託事業を受託し、妥当性評価試験を実施・検討する。	環境保健研究センター
6 食品表示法違反による改善命令等件数(再掲)	0件	0件		0件	0件	0件	達成	改善命令等の指示・公表はなかった。		食品表示に関する店舗への指導や食品表示制度の普及に努める。	県民くらしの安全課

※6 枝肉又は食鳥中抜とたいに係る生菌数が基準値以内であったものの割合。

※7 県民くらしの安全課及び各保健所職員を対象に実施。

2 参考指標の実績に関すること

I 安全で環境負荷の少ない食品の生産・製造等の推進

項目	基現状値 (H26)	H29 実績	H30 実績	H30 実績の説明	今後の対応	担当課等
1 生乳検査における体細胞数 50 万/ml 未満の農家割合※8	95%	95.8%	95.7%	生乳サンプル 18,820 件の検査を実施した結果、現状値の維持が図られた。	引き続き H30 と同程度の生乳サンプル検査を実施する。	畜産課
2 HACCP導入型基準に関する講習会の受講者数	—	1,347 人	1,232 人	義務化を見据え、重点的に講習を行ったことから、目標(1,000 人)を上回る結果となった。	各保健所及び県民くらしの安全課がHACCP導入型基準に関する講習会について、受講者数 1000 人を目標とし、導入型基準の普及啓発により食の安全の確保に取り組む。	県民くらしの安全課
3 違反・不良流通食品に対する処理率	100%	100%	100%	農薬の残留基準超過事例や他県における回収命令への対応を適切に行った。	違反食品等の流通が認められた場合には、各保健所の食品衛生監視員により適切な監視指導を実施し、被害拡大を防止する。	県民くらしの安全課
4 営業施設を原因とする食中毒の発生件数	10 件	10 件	7 件	7 件(うち盛岡市0件)発生した。 (内訳)アニサキス:4件、黄色ブドウ球菌:2件、ウエルシュ菌:1件	各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施するとともに、(一社)岩手県食品衛生協会と連携しながら、営業者に対する食中毒発生防止のための正しい知識の普及及び適切な衛生管理の指導を強化する。	県民くらしの安全課
5 食品関係施設に対する監視指導件数延べ割合	116.8%	107.4%	107.9%	各保健所による計画的な監視の実施により、目標(100%)を上回る結果となった。	各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に実施することにより(監視率目標 100%)、食の安全安心の確保に取り組む。	県民くらしの安全課

※8 体細胞数は、生乳を生産する家畜の健康状態を示す数値で、衛生的乳質の指標の1つとされている。乳業団体において、50 万/ml 以上を出荷停止の基準としていることから、出荷可能となる 50 万/ml 未満の農家割合を指標としたもの。

Ⅱ 食品に関する信頼の向上と県民理解の増進

項目	基現状値 (H26)	H29 実績	H30 実績	H30 実績の説明	今後の対応	担当課等
1 健康増進法に基づく広告違反事例に対する是正、改善率	100%	100% (0件)	100% (0件)	違反事例はなかった。	各保健所において、違反事例の把握及び指導を実施する。	健康国保課
2 食の安全安心に関するリスクコミュニケーション開催回数	4回	4回	4回	食品添加物、食中毒、健康食品及び輸入食品をテーマに4回実施し、食品の安全性確保に関する理解の促進を図った。	・食中毒、残留農薬及び健康食品等をテーマに4回開催する。 ・より理解度が高まる対話を重視した講座を開催する(20~40 人程度、3回)。	県民くらしの安全課
3 牛肉、米トレーサビリティ法の違反事例	0件	0件	0件	制度の周知が図られており、違反は見られなかった。	ホームページ等で引き続き周知を図るとともに、国と連携し、外食事業者、食品加工事業者等を対象に、制度に関する資料を配布し普及・定着を図る。	流通課
4 給食施設での県産食材利用率(重量ベース)※9	42%	-	-	平成 30 年度実績は現在取りまとめ中。	ホームページ等による旬の食材のPR等を通じた県産食材の情報提供や、栄養職員等を対象としたセミナーでの啓発等を行い、引き続き県産食材の利用促進に取り組む。	流通課
5 学校給食における県産食材の利用割合(食材数ベース)※10 10 国産食材の利用割合(食材数ベース)※11	県産 38.5% 国産 87.5%	県産 36.6% 国産 84.5%	調査中	文部科学省が例年行っている地場産物利用の抽出調査である。実績調査中であり、発表は令和元年度秋以降になる見込み。 【H28 実績】 県産:21.7%、国産 75.5%	研修会等を通じて、県産食材や国産食材を取り入れた学校給食を教材とした食に関する指導の推進を支援する。	保健体育課

※9 県内の給食施設において、2年に1回(毎月の1週間)給食に利用した食材の全量に占める県産食材の割合を調査するもの。

※10 県内の学校給食施設をランダムに5施設抽出し、年2回(各5日間)実施する調査でH32の目標値は35%。

※11 県内の学校給食施設をランダムに5施設抽出し、年2回(各5日間)実施する調査。

Ⅲ 監視・指導の強化等による安全安心を支える体制の充実

項目	基現状値 (H26)	H29 実績	H30 実績	H30 実績の説明	今後の対応	担当課等
1 水産物の高度衛生品質管理地域認定数	0地域	3地域 (累計)	4地域 (累計)	水産物の安全性を確保するため、高度衛生品質管理地域づくりに取り組む市町村の地域計画の実行支援や、衛生管理研修会の開催、専門のアドバイザーによる衛生指導等(延べ 12 社)を行い、各段階での IF@HACCP の導入の促進を図った。	引き続き、市町村の地域計画の実行支援や、衛生管理研修会の開催、専門のアドバイザーによる衛生指導等を行い、各段階での IF@HACCP の導入を促進する。	水産振興課
2 生食用カキのノロウイルス検査実施割合	100%	100%	100%	・県の対策指針に基づき、業界の自主検査が定期的実施され、ノロウイルスが検出された場合には出荷の自主規制を行った。 ・感染性胃腸炎の流行状況を注視し、いつでも検査体制の強化ができるよう監視した。	県と業界の対応指針に基づき、県漁業協同組合連合会と連携し、引き続き漁協に対して監視等の徹底を指導する。	水産振興課
3 各月間における監視指導※12の実施割合	100%	107.4%	107.9%	各保健所による計画的な監視の実施により、目標を上回る結果となった。	監視指導計画に基づき計画的に実施する。	県民くらしの安全課
4 監視指導計画に対する収去検査実施割合	100%	106.9%	120.8%	1,000 検体を計画し、1,208 検体の収去検査を実施した。	収去検査を計画的に実施する。(1,000 検体を予定)	県民くらしの安全課
5 いわゆる「健康食品」による健康被害に対する関係法令に基づく処分又は告発件数	0件	0件	0件	監視指導や県民への注意喚起の実施により、いわゆる「健康食品」による健康被害に対する関係法令に基づく処分又は告発件数は0件であった。	引き続き、食品・薬務合同監視指導を実施するとともに、県民への健康食品に関する普及啓発を行う。	健康国保課
6 残留農薬の基準超過や遺伝子組み換え食品による食品衛生法違反件数	1件	1件	0件	残留農薬の基準超過や遺伝子組み換え食品による食品衛生法違反はなかった。	収去検査を計画的に実施するとともに、農林水産部と連携し、農薬の適正使用等に関する指導の強化を図る。	県民くらしの安全課
7 食品中のノロウイルス検査方法(不活化方法)の知見取得	知見なし	知見取得 (1)	知見取得 (1)	ノロウイルス人工汚染カキを作製し、そのむき身に高圧処理(400MPa10分間)を行い、2オーダーのノロウイルス減少を確認した。殻付きカキでも同様の実験を行い、同等の効果を確認することができた。高圧処理と併用できる他のノロウイルス不活化法として、柿渋製剤等を検討したが、カキ蓄養時への添加による浄化では無効であることが分かった。	ノロウイルスに人工汚染した殻付きカキにおける高圧処理の不活化効果について、その再現性を確認する。高圧処理に併用可能な他のノロウイルス不活化方法についてさらに検討する。生食用カキを用いた、高圧処理における食味の変化について検証する	環境保健研究センター
8 流通食品の放射性物質収去検査における基準値以下の割合	100%	100%	100%	収去検査の結果、基準値超過はなかった。	収去検査を計画的に実施するとともに、農林水産部と連携し、出荷制限等の食品が流通しないよう関係団体へ要請する。	県民くらしの安全課

※12 食品衛生月間などの各重点期間における監視指導